

専門家のアドバイスを希望する方は、以下の事項を記載しお送りください。

F A X : 03-6811-7206

E-mail : jimukyoku@jsurp.jp

①対象の地区

②まちづくりの内容

③相談したいこと

お名前

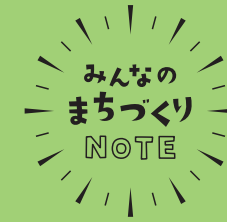
連絡先（電話番号・メールアドレス）

日本都市計画家協会は、まちづくりの専門家として、学識者、コンサルタント、自治体など、多様なメンバーにより構成される認定NPO法人です。全国のまちづくりの発展に寄与すべく、震災復興活動やまちづくりセミナー、出前講座など「公益性」の高い活動を展開しています。

活動の一環として、まちづくり相談を実施しています。お気軽に相談ください。

まちづくり相談ホームページ <https://www.jsurp.jp/まちづくり相談/>

E-mail jimukyoku@jsurp.jp



vol.4

復興 まちづくり



地域主体のまちづくり

地域主体のまちづくりとは、住民や企業、NPOなどが、自分のまちのために自主的に取り組むまちづくりです。

昨今、行政のみならず、自分たちの活動でさらに地域を良くしたいと、まちづくりに取り組む地域が増えています。住みやすい環境、地域コミュニティの継続、活気あるまちなど、“高み”を目指しています。

そのようなまちづくりに取り組む方々に活用してもらおうことを願い「まちづくりNOTE」をつくりました。



熊本地震 集落単位のまちづくりに係る取り組みの発表会



東日本大震災
陸前高田市長
洞集落での懇
談会



熊本地震
西原村震災後
の集落のまち
歩き



中越地震
山古志の集団
移転先の現地
見学



中越地震
山古志の仮設
団地集会所で
の懇談会



東日本大震災
福島県新地町
の集落懇談会

復興にむけたまちづくり

私たちが住む日本は、毎年のように地震や水害などの自然災害に見舞われています。被害の大きな地域や地区では、災害を乗り越え、住まいや暮らし、安心・安全を一日でも早く取り戻すことが望まれます。

自分たちの住む地域・地区の復旧・復興について、住民ひとりひとりが、地域の将来像を考え、多くの住民と意見を交わし合い、まちづくりに積極的に参加していくことが重要です。

「まちづくりNOTE」では、地域・地区の復興に向けた将来像となる「復興まちづくり計画」について、地域住民、支援団体や行政を対象に、復興まちづくり計画の必要性、計画の立て方、立てる上でのポイントを解説します。

復興まちづくりとは？

復興まちづくりは、①地域住民と行政、関係者の合意した内容が盛り込まれた「復興まちづくり計画」を策定すること、②地域住民の方々が新たな住まいや、集団移転・区画整理・再開発、マンション再建などについて話し合い、行政と合意して各種事業を実施すること、③地域の再生に向けて伝統行事や文化・交流事業などの地域活動を復活、または新たにに取り組むことを意味します。

「急がば回れ」ということわざのように、復興まちづくりは、関係者が互いに納得のいくまで話し合いながら進めていくことが大切です。結果として、合意の形成が復興を加速化させることとなります。

復興計画と復興まちづくり計画

災害からの復旧・復興を進めていくためには、「復興計画」と「復興まちづくり計画」を作成する必要があります。名称が似ているため混同されがちですが、その内容は大きく異なります。

復興計画は、被災した自治体の行政が中心となって、復旧・復興に向けた基本理念や基本方針など「目指すべき姿」を示す計画書です。一方、復興まちづくり計画は、復興計画の方針等に基づいて、地域住民が主体となって、「住まい・暮らしの再建」や「なりわい(仕事)の再生」を中心に、地区・地域が抱える課題や将来像、ハード・ソフトの両方の事業等に関するロードマップなどを具体的に示した地域・地区別のまちづくりの計画書です。

	復興計画	復興まちづくり計画
対象エリア	自治体全域	特に被害の大きい特定地域
内容	●基本理念、基本方針 ●復興まちづくり地区の位置づけ ●実現に向けたロードマップ	●地域・地区の将来像 ●復興の実現方策、実施主体 ●実現に向けたプログラム
策定主体	主に行政	主に住民。行政が支援する

なぜ、復興まちづくり計画が必要なの？

復興まちづくり計画を作成する必要性や重要な視点を整理します。

復興への具体的なプログラムをつくる

復興まちづくり計画では、「目指すべき姿」を明確にすることと、これを実現するため、地域・地区の課題や状況に応じたより具体的、現実的な復興へのプログラムを示します。

復興まちづくりは地域住民の声を反映する

地域コミュニティの維持は、そこに暮らす地域住民の方々の意思にかかっています。復興のプロセスを経て、地域住民の方が住みよいと感じる地域にするためにも、地域住民の意見やアイデアを計画に反映します。

復興に向けて色々な方々と話し合う

地域の課題に対して、地域住民や支援組織、行政などが一緒に話し合いを重ね、計画の内容を合意していくことで、取り組みをスムーズに実施できます。

復興に向けた計画は合意されたものから実行に移す

復興計画の期間に合わせて、復興まちづくり計画の終了時期を設定します。計画された事業は、合意された内容から速やかに実行に移します。



復興まちづくり計画の具体的な取組み

被災地では、本来なら5年後、10年後に迎える、少子高齢化、人口減少などの社会課題が一気に噴出すると言われていています。持続的な地域づくりを進めるため、以下のハード、ソフトに関わる取り組みを検討することが重要です。

生活環境[ハード]の再生・継承

復旧・復興期において緊急度の高い内容です。地区の道路、水道などのインフラ整備、住宅の再建、災害公営住宅の建設、新たな土地利用などがあげられます。

また、避難所となる集会所、広場等の地区施設、遺構の保全、歴史的な木造町家の街並み保全など景観の再生も大切です。

災害公営住宅



熊本地震 西原村災害公営住宅団地
高齢者が安心して暮らせる空間づくり

公園・緑地・広場



福島県新地町防災緑地の植樹
緑地の植樹も住民参加

道路拡幅・住環境整備



熊本地震 離合問題を解消する生活道路整備
緊急搬送や避難経路の確保

街並みの再生、遺構の保存



熊本地震 歴史的建物の保全修復
地域の歴史と災害の教訓を次世代に伝える

生活を支える仕組み[ソフト]づくり

安心して暮らしていくための環境づくりです。住民の見守り、コミュニティ支援や、子育て、教育環境の確保や充実、防災力の向上などを図ります。

防災力の向上



熊本県甲佐町の自主防災組織の防災訓練
災害時の備えとなる訓練

地域コミュニティの活性化



熊本県西原村布田集落の秋祭り
地域の文化・伝統を育む

仕事[なりわい、産業]の再生

住み続けるためにも仕事の再生が重要です。農林業、商業などの復興再生、観光まちづくりの振興、地域の魅力発信、小さなビジネスの育成などを行います。

交流施設(直売所+語り部)



山古志こども集落郷見庵のオープニング
地域の活気を取り戻す新たなよりどころ

お母さんたちの弁当・仕出し施設



陸前高田市市長洞集落の番屋
地域資源を生かす小さなビジネス起業



さあ、まちづくりをはじめよう!



話し合いの機会を継続するしくみを準備し、対象とする地区の地図を一緒に見ながら、ワイワイガヤガヤ議論します。

ステップ

1

準備段階

課題を共有する地域住民が参加しやすいよう、学校区または地区別の協議会などを準備・活用します。

POINT

- 1 組織の立ち上げ
(既存の地域内組織の活用、若者を中心とした新組織の検討など)
- 2 参加しやすい場づくり(老若男女への呼びかけ、場所や時間帯の工夫)
- 3 仮り暮らしで直面する課題の共有、解決、仮設住宅集会所運営など

ステップ

2

復興の基本方針を共有

復興計画の基本方針を共有し、道路、河川などの公共インフラの復旧方針や実施時期などについて共有します。

POINT

- 1 復興計画を理解する(必要に応じ住民の意見を集約する)
- 2 生活再建の前提となる公共インフラ、公的施設の復旧見通しを知る

ステップ

3

生活再建方法の整理

話し合いを通じて、具体的な方向を考えるため、支援資金、制度などの生活再建方法を検討します。

POINT

- 1 生活再建に向けた地域課題を共有する
(被災状況の確認や片付け、まち歩きなど)
- 2 柔軟かつ多様な再建方法を検討する
(国などの支援策、民間からの支援策)

ステップ

4

生活再建方法の具体化

アンケート、ワークショップなどを通して共有した生活再建の全体像を、復興まちづくり計画の基本とします。

POINT

- 1 地域住民が主体となる取り組みを整理する
(生活再建、なりわいの再建など)
- 2 生活再建に向けた住民と行政の連携を整理する
(自助、共助、公助)

ステップ

5

復興まちづくり計画の完成

上記ステップ1から4をふまえ、復興まちづくり計画を、行政と住民の協働で合意します。

POINT

- 1 協働の復興まちづくり計画を合意する
(地域住民と行政で協議・修正を繰り返すプロセスが大切)

※復興まちづくり計画は、地域住民から提案する「ボトムアップ型」と、基本方針他に従って事業を具体化していく「トップダウン型」があります。地区・地域の特性に合わせて最適な方法を地域住民の間で検討しましょう。

Q & A

復興まちづくり

～中越地震（新潟県長岡市山古志ほか）、東日本大震災（陸前高田市ほか）～

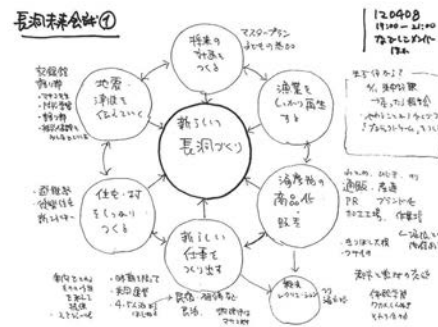
中越地震の被害が甚大だった山古志6集落には、集落ごとにまちづくりコンサルタントがついて、集落再生計画の検討が行われました。Jsulpが長岡市小国町法末集落の復興支援に入ったのを機に、中越復興基金のメニューで「復興デザイン策定」事業として集落が専門家を雇う仕組みが制度化されました。

東日本大震災被災地では、行政主導で防災集団移転などの合意形成がなされるほか、陸前高田市広田の長洞集落などではボランティアベースで復興まちづくりが実践されました。Jsulpは陸前高田市で仮設の「未来商店街」の計画づくりや、大船渡市三陸町で集落単位の復興まちづくりを支援しました。

熊本地震の阿蘇郡西原村では多くの集落で被災直後から話し合いがなされ、コミュニティの絆を確かめ合いながら復興することとなりました。



山古志梶金集落再生計画



陸前高田市広田長洞集落の将来ビジョン

Q1

復興まちづくり計画は行政がつくるのですか？

A 地域に住み、地域コミュニティを維持するのは地域住民の皆さんが主役です。住民の方々が納得のいく住まいや暮らしを、自ら考え、実現していくことが重要です。

Q2

復興まちづくり計画を作成するために、新しく協議会をつくる必要がありますか？

A 被災前からの町内会や自治組織の中で、住民の皆さんが話し合える場があれば改めてつくる必要はありません。必要に応じて、新しい組織をつくることを検討ください。

Q3

地域の意見をどのように集めたらよいですか？

A 話し合いの場は、様々な組織やその地域に住む地域住民の方々が活発に意見を出し合い、意見を共有する場です。多世代が集う会や、ワークショップなどを通して、多様な意見を拾い上げていきます。また、図面や模型などを使って、住民の方々がより具体的なイメージを持てるような工夫も必要です。

Q4

困ったら誰に相談すればよいですか？

A 地元の自治体や復興まちづくり計画の作成に携わるまちづくりの専門家・コンサルタントに相談することが有効です。NPO法人日本都市計画家協会 (Jsulp) への相談については、裏表紙を参照ください。

発行：認定NPO法人日本都市計画家協会
企画：三谷繭子 内山征
編集：介川亜紀
デザイン：mio

イラスト：山川才綾
執筆：岡林勇航 穂山和大 江田隆三
※当冊子は令和2年度官民連携まちなか再生推進事業の補助金を活用して作成したものです。